

第 15-115号

2016年2月23日

ANAの4月1日以降の役員体制について

ANAでは、本日2月23日(火)開催の臨時取締役会において、別添の通り、4月1日付で一部取締役・執行役員候補の選任、担当業務の変更等を決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、役員の役職については、業務執行の職位であることを明確化すべく、4月1日付で取締役の役付を廃止し、執行役員の役職を改正することといたします。

以上

＜別添資料＞

- ◆別添1………4月1日以降の役員体制(予定)
- ◆別添2………新執行役員の経歴書
- ◆別添3………組織改正の概要(4月1日付)